

基礎年金国庫負担割合の流れ

年金交付国債により

- ・基礎年金の国庫負担財源2兆6000億円分 ⇒ 一般歳出に組み込みます
- ・新規国債発行額 ⇒ 年金支払い財源に充てる交付国債の額は含めず
- ・消費税増税分で発行額及び運用益分を賄う



2013年度から税制抜本改革実施までの年度は、必要な税制上の措置を講じた上で
 $\frac{1}{2}$ を確保

$\frac{1}{2}$ を確保

実際に、基礎年金の国庫負担財源2兆6千億円の財源に年金交付国債を充てたことで、この負担は2012年度の一般会計予算の歳出に計上されませんでした。この結果

数字は順調ですが…



え、年金の財源が借金?

年金交付国債の正体とは

財源は消費税増税分

年金交付国債は、名称からもわかる通り、年金の財源にあてるための国債です。ただし、通常の国債とは全く性質が異なるものです。年金交付国債の場合、政府が公的年金の積立金を運用している、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に交付します。そして、この国債をもとに積立金から現金の借り入れを行い、その資金をもと年金の財源に充てることになります。

つまり年金の支払いを賄うために、公的年金の積立金から一時的な

予算に反映されない?
さて、そんな見切り発車をした

借り入れができるようになつた、一時のぎの策と言えるわけです。どうことは、いずれこの借金を返さなければいけません。しかし、この借金は実は消費増税により社会保障財源に充てる資金を見込んで借りる前提になつていて、仮に消費税増税が実現しなければ返済できる見込みが立ちません。

まず厚生労働省としては、積立金を取り崩すことで年金財政を悪化させたくないという思想があります。一方、財務省としては国債発行額を抑制したいという思想があります。この両者の思惑をいすれも満たしながら年金財源を正面で見渡すことができる方法が、この年金交



皆さん、2012年度に支払われた基礎年金の国庫負担分(老齢基礎年金などの支払いにおける税金投入分)を、政府がどのように捻出して支払うことになったかご存じでしょうか? 実は税金投入分(支払った年金の50%)をすべて賄うだけの財源を確保することができず、不足する財源部分を、年金交付国債で賄うことになったのです。

企業が発行する小切手のような性格をもっています。つまり交付を受けける年金積立金管理運用独立行政法人が、国に返済を請求するまでの間、政府はその資金を用意する必要があります。したがって、年金交付国債を発行する段階において、全額予算計上する必要がないわけですね。

一方で、消費税増税が実現すれば、その収入により年金交付国債を発行した金額分を賄うことができますし、またお金を借りた間、運用を行えば得られたであろう運用益についても、消費税による増収分で賄うことになりますので、最終的には年金積立金を取り崩すことにはなりません。

2012年度の一般会計総額は約90兆円に抑えられ、6年ぶりに当初予算が前年度を下回ることになりました。また、年金交付国債は国債の発行額に算入しなくてよいため、2012年度予算の新規国債発行は約44兆2千億円と発行目標を守れる見通しどなっています。数字上はうまくやりくりできたといえますが、実際は見かけ上の国債発行額を減らしただけとも捉えることができます。

返済の力はまさに、消費税増税の動向にかかるおり、今後の政局を注意深く見守る必要がありそうです。